

MICE ユニークベニュー活用支援補助金のご案内

～横浜らしい会場で MICE を開催しませんか～

1. 概要

横浜ではユニークベニューの開拓、さらには利用実績を増やし、MICE 都市・横浜としての魅力向上につなげていきます。今年度は、これまで開催事例のない市内のユニークベニュー(※)を試験的に活用し、モデルケースとなるような MICE を開催する MICE 主催者に対して、最大 200 万円の補助を行います。

※ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

2. 申請受付期間

令和4年 6 月 1 日(水)～6 月 30 日(木) ※ただし、予算に達した時点で終了

3. 補助対象期間・催事内容

以下対象期間のうちに開催される対象催事のうち、(1)～(3)を満たすものが対象となります。

対象期間: 令和4年 7 月 1 日(金)～令和4年 12 月 31(土)日迄

対象催事: 横浜市内のユニークベニューを活用する市内開催 MICE もしくは、それにあわせて開催されるソーシャルプログラム

(1) 会場に 30 人以上の参加者があること。(運営スタッフは除く)

(2) 横浜市と公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローが定める「安全・安心な横浜 MICE ガイドライン」に準拠して開催すること。

(3) 使用するユニークベニューが過去に同種のプログラムに使用されていないこと。

4. 補助内容

(1) 補助対象経費

ア 会場に関する経費

会場借上費及び会場設営費(運搬・設営・撤去に関わる費用)

イ (1)を除く催事開催に必要な経費

アトラクション手配費、印刷物制作費、移動車両借上費等

※飲食に係る費用、対象催事の企画・運営に係る人件費については対象としない。

(2) 補助金額

補助対象経費の2分の1以内とし、上限額は 200 万円とする。

5. これまでの横浜市内でのユニークベニューの活用事例

第 50 回ADB年次総会昼食会(三溪園鶴翔閣)	ICCA Asia Pacific Chapter Summit 2020 Yokohama
	

6. お問い合わせ先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューローMICE 振興課

Tel: 045-221-2111 Email:mice@ycvb.or.jp